

レベル5（避難）  
危険な居住地域からの避難等が必要。

レベル3（入山規制）  
住民は通常の生活。  
山頂から3.5km程度内の立入規制。

レベル1（活火山であることに留意）  
住民は通常の生活。  
状況に応じて想定火口内（山頂から500m）への立入規制。

レベル4（避難準備）  
警戒が必要な居住地域での避難準備、  
避難行動要支援者の避難等が必要。

レベル2（火口周辺規制）  
住民は通常の生活。  
山頂から2.0km程度内の立入規制。

- 想定火口（山頂から500m以内）
- 居住地域
- 状況によりレベル1の登山道規制
- レベル2以上で登山道規制
- レベル3以上で登山道規制
- 国道120号線通行止め  
日光白根山ロープウェイ運休
- ▼ 状況によりレベル1の立入規制地点
- ▼ レベル2の立入規制地点
- ▼ レベル3の立入規制地点

### 噴火警戒レベル1～3における規制図



冬期以外閉鎖地点

冬期閉鎖地点

閉鎖地点

この地図は、国土院「地理院地図」を使用して作成しています。